

国際観光年における記念施策および行事について

On the International Tourist Year Commemorative Activities

上 田 卓 爾
Takuji UEDA

〈要約〉

2013年にようやく訪日外国人数が1千万人を超えたことについてVJ（ビジット・ジャパン）事業や観光立国推進基本計画の成果だとする（自己）評価がなされているが、1967年に実施された国際観光年記念施策および行事を見れば、単年度とはいえ、48年も前に各種の取り組みがなされていることに驚かされる。本研究は従来全く研究対象とされていなかった国際観光年指定の背景や過程を明らかにするとともに、日本における記念施策や行事のすべてを新聞報道も含めて紹介することとしたものである。

〈キーワード〉

国際観光年、IUOTO（官設観光機関国際同盟）、重点施策、記念行事

1. はじめに

昭和42（1967）年は世界の観光にとって極めて意義深い年であった。国連が宣言した「国際観光年」¹に世界各国が「観光の日」の設定や記念切手の発行など様々な施策を実施したのである。日本でも8項目の重点施策、54項目に及ぶ国際観光年記念行事計画が策定され、1項目²を除いてすべて実施された。

しかしながら、国際観光年から50年になろうとしているのにその記念施策や記念行事に関する先行研究はまったくなされていない。理由としては、資料があまりにも少なすぎるものがあげられる。すなわち、現存する公的資料としては『国際観光年記念施策・行事報告書』³は国会図書館にもなく僅かに立教大学図書館に1冊あるのみ、「4万5千部作成し、全国の図書館、小・中学校、高等学校、短期大学、大学、青少年団体その他関係省庁、都道府県及び観光関係団体に配布した」という『観光と観光事業』⁴にいたっては国立情報学研究所のCiNii Books（NACSIS）検索で僅かに14か所の所蔵が確認できるだけである。

（石川県においては各大学図書館にはまったくなく、県立図書館と能登町立図書館に各1冊所蔵されていることを付記しておく。）さらに『観光白書』、『運輸白書』があるが、いずれも詳細な記述があるわけではない。他の資料としては日本交通公社の『旅』があるが、大々的に特集として掲載されているわけではなく、国際観光年関連の記事はわずか3号⁵にのみ掲載されているに過ぎないし、新聞記事においても読売新聞で19件、朝日新聞で6

件、毎日新聞で11件、北国新聞で4件掲載されているに過ぎないものであった。

資料の少なさは世間的な関心の低さと捉えることができる。昭和42(1967)年は3年後に大阪万国博を控えており、そちらの方に関心が向いていたであろうし、建国記念の日が施行されるなど、学園紛争が活発化し始めた年でもあった。

本研究においては『国際観光年記念施策・行事報告書』をベースにしつつ、できるだけ当時の記念施策や行事を浮き彫りにしたいと考える。そして、国際観光年の精神が現在まで引き継がれているかどうか併せて検証してみたいと考える。

2. 国際観光年が決定されるまで

1965年10月、官設観光機関国際同盟(International Union of Official Travel Organizations、以下IUOTOと略記する)がメキシコで開催された第19回総会において「国連発展10か年計画の一部として、1967年を国際観光年と宣言することを要請する。」との決議を採択した。その後、国際航空運送協会、国際ホテル協会、国際民間航空機構等多数の国際機関がこれを支持する旨表明し、1966年3月7日に第40回国連経済社会理事会において1967年を国際観光年と指定するよう国連総会に勧告する決議1108が採択され、1966年11月4日、第21回国連総会において決議2148により1967年が国際観光年に指定されたのである。決議2148については次章で詳しく述べるが、IUOTOの後身である世界観光機関(United Nations World Tourism Organization、以下UNWTOと略記する)のホームページには国際観光年について次のように簡略に記載されているのみである。

1967

The United Nations, following an IUOTO initiative, declares 1967 International Tourist Year (ITY), with the slogan Tourism, Passport to Peace.⁶

こうした動きの背景には、1964年には世界の観光往来数が1億人を超え、それに伴う世界の観光収入も100億ドルを上回ったことがあげられる⁷。

3. 国際観光年に関する決議内容

第21回国連総会決議2148(1966年11月4日)の内容は次のとおりである⁸。

『総会は、

1967年を国際観光年と指定すべきであると勧告した1966年3月7日の経済社会理事会の決議1108(XL⁹)を想起し¹⁰、

同様に、1966年7月26日の経済社会理事会の決議1130(XLI¹¹)を想起し、

さらに、「観光の重要性」と題する国連主催の国際旅行・観光会議の決定、なかんずく「観光は、すべての人々及びすべての国の政府の賞賛と奨励に値する基本的かつ最も望ましい人間活動である。」旨の決定を想起し、

国連貿易開発会議の最終決議の附属書 A.IV.24 に記載されている勧告の中で、同会議が、国際観光は重要な見えざる輸出として発展途上の国々の経済成長の上にきわめて重要な貢献をなすことができ、かつ、なしていると認めている点を斟酌し¹²、

観光が教育、文化、経済、社会の分野で果たしている有益な役割に鑑み、観光を振興する上に国際協力が必要とされていることに留意し¹³、

国際観光の重要性と、特に国際観光年の指定が、世界各国の人々の相互理解を増進し、種々の文明の豊かな遺産に対する知識を豊富にし、かつ異なる文明の固有の価値をより正しく感得させることによって世界平和の達成に貢献するという重要性を認識し¹⁴、

国際観光年の指定が、観光の振興、特に発展途上の諸国への観光の促進のために、政府及び関係機関が払っている国家的、国際的協力への努力を強化促進するであろうことを考慮し¹⁵、

国際観光年の準備に関する IUOTO の報告 (E/4218 及び Corr.1) 並びに同報告書中に記載されている観光の振興、特に発展途上の国々への観光を促進するための提案に関心を持って注目し¹⁶、

1. 1967 年を国際観光年と指定する。
2. 国連加盟国、専門機関及び国際原子力機関の加盟国並びに関係する国際的政府間及び非政府機関に対し、国際観光年を成功させるため、特に発展途上の国々への観光の促進に重きをおいて、できうる限りのあらゆる努力を尽すよう要請する。
3. さらに、これら加盟諸国及び関係各機関に対し、国際観光のための計画を立てる上において、上記 IUOTO の報告に記載されている提案を適当なものとして考慮するよう要請する。
4. 事務総長に対し、現在の財源及び充当しうる資金の範囲内において国際観光年を立派に成功させるために、国際観光年の目的を広く周知することを含め、必要な援助を行うよう要請する。
5. さらに、事務総長に対し、IUOTO と協力して、できうれば 1968 年に、下記に関する報告書を作成し、経済社会理事会に提出することを要請する。
 - (a) 国際観光年に各国政府及び関係機関によって行われた事項及び活動（特に個々の政府によって採られた例外的、一時的措置に言及して）
 - (b) 国際観光年のために設定された目的の遂行上達成された結果の評価（特に発展途上の国々への観光促進の面で達成された結果の評価）

4. 「国際観光年」の名称とスローガンに関する疑問

上記 2. および 3. で疑問点が 2 つある。1 つは International Tourist Year の名称であり、もう 1 つはスローガンとして記された Tourism, Passport to Peace である。

- ①3. 中の 1967 年を国際観光年と指定すべきであると勧告した 1966 年 3 月 7 日の経済社

会理事会の決議 1108 (XL) およびそれに先立つ IUOTO の提案においても 1967 年を “International Tourism Year” とする、と書かれており、“International Tourist Year” とは書かれていない。どうい理由で Tourism が Tourist に変わったのか明らかでない。さらに、国際観光年のロゴは英・仏・西の 3 か国語で表記されているが、仏語では ANNEE INTERNATIONALE DU TOURISME、西語では ANO INTERNACIONAL DEL TURISMO となっていて、英語表記の INTERNATIONAL TOURIST YEAR とは明らかに相違がある。なぜ統一されなかったのか、その理由も明らかでない。

(図 1) 国際観光年ロゴ



②. 中のスローガン、“Tourism, Passport to Peace” は現在でもよく使われるものであるが、国連総会の決議にも経済社会理事会の決議にもこのスローガンは記されていない。国連総会の決議が各国に要請された際に付加された可能性が高い¹⁷ が、その経緯も不明である。

5. 国際観光年に関する日本の動き

(1) 体制づくり

日本政府は国連総会決議より早く、昭和 41 (1966) 年 9 月 7 日に内閣官房、外務省、運輸省、国鉄、東京都、日本商工会議所、日本観光協会などの幹部で構成された「国際観光年企画委員会」を設置し、次の行事を決定した¹⁸。

- ①国際観光年記念大会
- ②世界観光ポスター展
- ③記念論文の募集
- ④姉妹都市交歓使節団の派遣および受け入れ
- ⑤親切運動の展開
- ⑥観光に関する日本人の外国語弁論大会および外国人の日本語弁論大会
- ⑦国際観光資料の整備と推進
- ⑧入出国手続きの改善、通関手続きの簡素化

次いで、同年 10 月 22 日には、IUOTO 東京総会の開催と国際観光年記念行事の実施に協力することを目的として財団法人官設観光機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念行事協力会が設立され、記念行事及び IUOTO 東京総会に必要な経費の一部を調達するため募金活動を行うほか、記念行事の一部を実施することとなった。会長は日本商工会議所会頭の足立正であった¹⁹。

同年 11 月 4 日の国連の「国際観光年」宣言を受けて、11 月 7 日には時の首相、佐藤栄作の次のようなメッセージが発表された。「(前略) 観光の政治、経済、社会、文化等の諸分野において占める役割りが著しく増大している今日、国連において『国際観光年』の宣言が行なわれましたことは、まことに意義が深く、時宜をえたものであると考えます。(中略)

私は、国連によるこの『国際観光年宣言』とこれに伴って来年行なわれます各種の記念行事が国民各層の深い理解と支援をえて、所期の目的を達成し、国際間の理解の増進と国民生活の向上の上に大きく寄与することを心から希望する次第であります。²⁰

(2) 8 項目の重点施策の決定

昭和 42 (1967) 年 2 月 2 日、総理府総務長官を議長とする観光対策連絡会議²¹において「国際観光年に関する基本方針」²²として 8 項目の重点施策が決定された。「タクシーの乗車拒否の取締強化」や「観光土産品の表示の適正化」などは当時の社会状況を表すものとして興味深い。

- ①入出国手続きの簡素化、合理化 (主管：法務省、外務省、大蔵省、厚生省、農林省)
- ②国際観光地及び国際観光ルート整備 5 か年計画の推進 (主管：関係各省庁)
- ③観光資源の保護
 - (i) 文化財、古都における歴史的風土、自然景観等の観光資源の管理の強化 (ナショナル・トラスト制度の検討を含む。) (主管：総理府、文化財保護委員会、厚生省、林野庁、運輸省、建設省、自治省、消防庁)
 - (ii) 観光資源の保護のための啓蒙活動の推進 (主管：総理府、文部省、文化財保護委員会、厚生省、林野庁、運輸省、建設省その他関係各省庁)
- ④観光旅行の安全の確保
 - (i) 宿泊施設における火災予防及び避難体制の整備 (主管：文部省、厚生省、運輸省、建設省、消防庁)
 - (ii) 伝染病及び食中毒の予防 (主管：厚生省、運輸省)
 - (iii) 交通事故の防止 (主管：総理府、警察庁、運輸省、建設省、文部省、その他関係各省庁)
 - (iv) 登山、海水浴等の遭難の防止 (主管：警察庁、文部省、厚生省、林野庁、運輸省、自治省)
- ⑤観光旅行の円滑化

- (i) 運輸・観光事業者及び従業員のサービスの向上に関する監督及び指導の強化（主管：厚生省、運輸省）
- (ii) 宿泊、交通等に関する料金のオフシーズン割引の促進（主管：厚生省、運輸省）
- (iii) 違法行為等の防止
 - イ タクシーの乗車拒否等違法行為の取締の強化（主管：警察庁、法務省、運輸省）
 - ロ 観光土産品の表示の適正化（主管：公正取引委員会、警察庁、通商産業省、運輸省）
 - ハ 観光地における風俗関係等違法行為の取締の強化（主管：警察庁、法務省、林野庁）

⑥国土の美化

- (i) 観光地、生活環境等の美化清掃（主管：総理府、文部省、厚生省、林野庁、運輸省、建設省、自治省）
- (ii) 屋外広告物の整理（主管：運輸省、建設省、自治省）

⑦観光に関する普及啓蒙

- (i) 観光の意義、観光旅行の際のマナー、危険防止等についての周知徹底（主管：関係各省庁）
- (ii) 文化財の理解と鑑賞の促進（主管：文化財保護委員会、林野庁）
- (iii) 青少年の国際交流等による国際親善の増進（主管：総理府、外務省、文部省、運輸省）
- (iv) 海外諸国の日本に対する正しい認識の徹底（主管：外務省、通商産業省、運輸省）

⑧国際観光年に関する広報（主管：総理府、運輸省その他関係各省庁）

(3) 54 項目の記念行事の決定

叙上の国際観光年企画委員会と同委員会の顧問として委託された学識経験者が数度にわたり審議した結果、昭和 42（1967）年 3 月 22 日以下の 54 項目の記念行事が決定された。なお、5.（1）で決定された 8 項目の行事はここに引き継がれる形となったが、5.（1）⑥の弁論大会は外国語、日本語とも開催されず、5.（1）⑦の資料の整備は「国際観光資料」ではなく「産業観光資料」に変更されている。これらの行事は、通年行事と観光週間（8 月 1 日～7 日）及び IUOTO 東京総会開催期間（10 月 2 日～7 日）の開催時期に合わせて実施された個別行事に分けられる。表記については参考資料 2）に開催日（期間）を付して見やすい形式に改めた。また、内容については昭和 42 年中に実施されたものについては月日のみを記すなど、参考資料 2）の詳細な記述を簡略化することとした。

①観光の世界平和へ果たす役割りの普及宣伝

- a 国際国際観光年に関する総理大臣メッセージ（通年）：「朝日新聞は（昭和 41 年）11 月 7 日の夕刊にこれを報道し」²³ とあるが、「わが国でも積極的に各種記念行事を行

う」²⁴とだけ記されており、国際観光年の意義やその意図するところ、国民への期待などはまったく無視された形になっている。これも観光に対する当時の関心のなさを示しているといえる。

- b 印刷物等へのスローガン²⁵及びマークの使用(通年):上記4.で示したマークに「観光は平和へのパスポート」を付し、2色刷オフセットA3を1,000部、A4を1,300部見本刷りとし、関係各省庁・都道府県・観光関係団体等に配布し、各所で広く使用されることとなった。
- c 国際観光年普及ポスターの作成(通年):国際観光年協力会が1月にB2判15万部、B3判4万部作成、B3判は首都圏の国鉄の車内広告に使用された。また運輸省が7月に国際観光年及び観光週間の普及ポスターを作成し各々の意義の普及が行なわれた。
- d 国際観光年記念大会の開催(8月5日):運輸省と国際観光年協力会の主催で日比谷公会堂に2,000人余が参加して開催された。「(前略)国連が本年を国際観光年と指定した意義を理解し、観光の正しい意義とその重要性を認識し広く世論を喚起すると共に、観光の振興を通じて、国際間の理解の増進と、国民生活の向上に、一層の努力を傾注することを誓う。²⁶」とする大会宣言採択後、日本児童110名、12か国の在日外国大使館の児童70余名を交えて「世界の子供学芸会」が行われ、民謡・民俗舞踊が披露された。国際観光年記念歌謡が村田英雄と都はるみにより発表、アトラクションとしてNHK第1放送「花のパレード」の公開録音が行なわれた。
- e 国際観光年記念講演会の開催(7月21日、7月29日):運輸省と国際観光年協力会の主催で7月21日に東京朝日講堂、29日に大阪新朝日ビルホールで開催。講演者は東京では細川隆元・東山魁夷、大阪では今東光・村山リウ・平山孝。参加者は東京600名、大阪700名であった²⁷。
- f 記念植樹(4月、岡山県、11月1日～30日各都道府県):2月22日に林野庁長官と運輸省観光局長の連名で国土緑化委員会に対し、明治百年祭の行事と併せ、都道府県単位で観光地等で国際観光年記念植樹を依頼。前年11月に毎日新聞の「緑のニッポン全国運動」で初めて選定された「県の木」が植樹された。
- g 国際観光年記念街頭展示(9月下旬～1ヵ月間):国際観光年のPRとIUOTO総会出席者歓迎のため、銀座、新宿で街頭装飾を実施。
- h テレビ座談会の開催(1月8日、8月1日):1月8日はTBSで細川隆元・高峰秀子・堀木鎌三(国際観光振興会副会長)が、8月1日はNHK教育テレビで深草克巳(運輸省観光局長)・間島大治郎(国際観光振興会理事)・兼松学(JTB常務)が出席。
- i テレビ・ラジオ・刊行物等によるPR(ほぼ通年):全国主要映画館で4月16日～30日、スライドによるPR、テレビ・ラジオに刊行番組でも国際観光年がテーマとして取り上げられた。日本航空でも国内線の一部で国際観光年に関する機内放送を実施した。
- j プレスリリース・記事提供(ほぼ通年):41年9月7日～42年11月14日まで18回実施された。

②観光による国際親善の増進

- a 世界観光ポスター展覧会の開催（東京 10 月 24 日～29 日、大阪 11 月 7 日～12 日）：
IUOTO 総会会期中、IUOTO の主催で「第 13 回国際観光ポスターコンクール」及び「国際観光年ポスターコンクール」が開催され、IUOTO 会員諸国・日本乗り入れ航空会社・わが国観光関係機関作成のポスター優秀作品 180 点が展示された。東京会場は銀座松屋、大阪会場は阪急百貨店であった。その後 11 月 17 日～22 日まで名古屋名鉄百貨店でも展示会が開催された。
- b 国際観光年記念出版（記念アルバム“Japan”）：わが国の代表的自然、風俗、観光施設、産業観光施設、文化財等をカラー・白黒で四季別に配列し、英・仏・西 3 か国語で解説された A4 変型 76 頁の記念アルバムで JNTO により 1,000 部作成され、IUOTO 東京総会出席者その他訪日観光関係要人に贈呈された。
- c 国際観光年及び観光観念啓蒙資料の作成（『観光と観光事業』）：参考文献 3）であるが叙上 1. で述べたように 45,000 部作成された割には残存数が僅少である。観光観念の啓蒙とはまったくなりえなかったと思われる。
- d 青少年の国際交流の促進（8 月～12 月）：総理府による青少年の国際交流計画²⁸の実施の際に、派遣青少年に対し、国際観光年の意義を周知徹底させた。ただ、この年初めて実施された「青年の船」については当初女性は参加させないとの意向もあり、かなり物議をかもした。この事業はこれ以降継続されていたが、2012 年の民主党政権による事業仕分けの際に廃止され、2014 年以降復活している。
- e 観光関係海外研修員受入れの拡充：（6 月 17 日～1 ヶ月間）発展途上国に対する観光の分野における技術協力の一環および国際観光年記念行事として東南アジア 13 か国（アフガニスタン、ビルマ、セイロン、中華民国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム：国名は昭和 42 年当時）の政府観光機関から 16 名の上級職員を招請して集団観光研修コースを実施したものである。2013 年には訪問者数でタイ、マレーシア、シンガポール、韓国の後塵を拝している現状からするとまさに隔世の感がある。
- f 外国人旅行者の撮った日本の写真コンクール（通年、後述③d と合体して実施）：「国際観光年記念写真コンクール」として、日本人参加の第 1 部と外国人参加の第 2 部に分けて実施。11 月 10 日の締切までの応募総数は第 1 部 7,863 点、第 2 部 765 点の計 8,628 点であった。12 月 8 日、第 1 部 91 名、第 2 部 51 名が入選²⁹となった。入選作品は 12 月 18 日の英文毎日、同 23 日の毎日（夕刊）に 2 頁全面で紹介され³⁰、「フォトコンテスト」等写真専門誌にも掲載されている。発表展は昭和 43 年 1 月 12 日～17 日に東急デパート日本橋店、同 19 日～27 日に東急デパート渋谷店で、同 30 日～2 月 4 日に沼津富士急デパートで開催された。第 1 部の選評は岡本太郎が、第 2 部の選評は市川昆が行なっているが、岡本は入賞作品を褒めつつも、「ほとんどが過去の伝統的なイメージにしばられていた。（中略）しかし、現代日本の姿で、どうしてももっと強烈

にアピールするものがないのか、残念な気がする。観光宣伝のあり方は、今日、根本的に考えなおす時期にきているからだ。(中略)世界は土台において同質なのだというポイントから、相互に新しい面を発見することが大事なのだ。(中略)大体、日本人が外国人にこういう姿を見せたい、見てもらいたいと思っているような、よそいきのイメージはとかくお座なりで、味気ないものだ。これからも、もっと型をふみはずしてなまなましいイメージを発掘してほしい。」と批判しており、市川も「(前略)百数十枚の写真を見せてもらってちょっとがっかりした。ごく普通の風景写真、平凡な街頭スナップ、常識的な人物像が多い。(中略:日本の自然について説明し)日本人はこんなのは見なれてしまっているというより、こんな自然しか知らないのだが、外国人にはきっと妙に見えるに違いないと思うのだが…。そんなものもなかった。(中略)現代の日本という難事業にいどんだ応募者諸氏の、勇気と意欲に敬意を表します。」と述べ、ともにあきたりなさを表明している。

- g 姉妹都市交流の促進(通年):昭和42年2月26日に臼杵市とセイロンのキャンディ市の姉妹都市提携により100都市となったことを記念し、姉妹都市交流の促進と相互交流の活発化が図られた。
- h 見本市船による国際観光親善の増進(さくら丸、5月4日~8月30日):北米9都市³¹を巡航し、各寄港地でJNTO事務所³²による観光宣伝のディスプレイ、観光映画の上映、宣伝印刷物の配布等が行われた。
- i 在日留学生及び特派員の親善ラリー(都合により中止)
- j 「ミス・ツーリズム」の選定(ほぼ通年):主催はJNTOおよび国際観光年協力会、後援は運輸省・国鉄・毎日新聞社。まず協賛13団体³³から選考基準³⁴により選定された1団体約10名を中央審査委員会に推薦し、書類審査により「ミス・ホスピタリティー」を約100名選出し、その中から「ミス・ツーリズム」を選出して、国際的な諸行事に参加を求め、日本女性のホスピタリティーを広く内外にPRするというものであった³⁵。新聞記事は後援しているだけに毎日新聞には掲載されているが³⁶、日本語他紙には1行も掲載されていない³⁷。「ミス・ホスピタリティ」は最終的に56名選出され、その中から14名の「ミス・ツーリズム」候補者を審査し、3名の「ミス・ツーリズム」と11名の準ミス・ツーリズムを選定した。3名は、帝国ホテルの小鹿原巳江さん、山形県観光協会東京支部の長岡美智子さん、日本観光通訳協会の渡辺二枝さんであった。ミス・ツーリズムを始めとする56名はIUOTO東京総会の各種レセプション、レディースプログラム等に参加し、日本女性のホスピタリティを遺憾なく発揮した³⁸。

③外客誘致事業の強化

- a 東アジアとの共同観光宣伝(通年):昭和41年3月に設立された東アジア観光協会を通じて国際観光年施策としてヨーロッパに対する共同観光宣伝が強化された。

- b 記念映画の作成(通年):JNTOにより記念観光宣伝映画「Glimpses of Enchanting Japan」が作成された。日本の四季の変化を軸に、北海道から九州までの各地の風景、行事、風俗を紹介したもの。カラーで16mm、35mmの2種を米・英・仏・独・西・蘭の各国語でプリント。256本作成され、在外公館・JNTO海外事務所を中心に配布された。
- c 海外への観光宣伝隊の派遣(11月16日~26日):JTB津上毅一専務理事を団長に、ミス・ツーリズムを含む6名をマニラ・シドニー・メルボルン・バンコックに派遣。政界・観光業界の代表多数と懇談、レセプション・記者会見等で日本の観光宣伝に努め、各地で新聞・テレビを通じて広く報道された。
- d 海外観光宣伝用ポスター原画コンクール(通年、叙上②fと合体して実施)

④外客受入れ体制の改善

- a 国際観光地・国際観光ルート整備5か年計画の推進(通年):昭和40年12月に観光対策連絡会議が決定、閣議報告された「国際観光地及び国際観光ルートの整備方針³⁹⁾」が国際観光年記念施策として採り上げられ(叙上5.(2)②)、その重点事項として公共施設の整備に2,105億円⁴⁰⁾が投じられた。さらにホテル旅館に対しては財政投融資を、公営ユースホステル及び休憩施設に対しては補助金交付が行なわれた。
- b 産業観光資料の整備と推進(通年):運輸省・JNTOにより代表的な産業施設70を紹介した産業観光資料「Industrial Tours」が3,000部作成され、海外に配布された。
- c 観光関連事業の育成(通年):観光事業財団抵当法の制定、国際観光ホテル整備法の一部改正、旅行あつ旋業に対する所得税控除幅の引上げ、登録ホテル及び登録旅館並びに登録食事店用の固定資産の耐用年数の短縮、料理飲食等消費税の減免についての努力が続けられた。
- d 諸制度の検討・改善(通年):42年6月の国際観光事業懇談会から提出された出入国手続の容易化に関する陳情書⁴¹⁾が提出され、IUOTOの勧告に対処するとして、「国際観光年中に発行する観光査証の有効期間を4か月から6か月に延長」、「有効期間5年の数次旅券の発行」、「団体旅券の受入についての検討」、「査証免除協定国の増加への努力」、「無査証旅客に対する便宜の拡大の検討」、「施設の拡充整備、検査要員の増員等による入国審査の迅速化」が図られた。なお、昭和41年から大蔵省がパスポート発行の際に1万円の旅券印紙税を徴収する計画を進めていたが、IUOTO事務局長から渡航自由化の精神に反する、として抗議文書が2月2日に送付され、印紙税法の改正案が6月以降となること、たまたま昭和42年が国際観光年であることから1年間先送りとなったことは特筆すべき事例である⁴²⁾。これも国際観光年の恩恵といってよいであろう。
- e 観光事業シンポジウムの開催(7月5日):東京商工会議所国際会議場において参加者400名で開催され、次の4点に関しての決議が採択された。「国際航空輸送体制の整備」、「ホテル等宿泊施設の整備と財政融資の改善等による国際競争力の強化」、「宣伝

- 費等の増強と総合的マーケティング政策の確立」、「基礎的調査の充実」⁴³。国際観光年協会は『シンポジウムの決議の実現を推進するため、関係者による懇談会が結成され実現のための努力が続けられていることは大きな前進といえよう。』とコメントしているが⁴⁴、決議内容は決議というよりは請願に近いもので、自力で何とかしようという気迫は全く感じられない。昭和42年当時の観光業界の体質の弱さが感じられる。
- f 親切運動の展開（8月1日～12月31日）：いわゆる「善意通訳（グッドウィルガイド）運動」⁴⁵が中心で、京浜・中京・京阪神・奈良地区に所在する官公庁・会社・学校等に勤務・在学し、それぞれの機関の責任者から外国語による日常会話能力を有する者としての推薦があった者1万名が参加。参加者にはバッジと国際観光年協会作成の「外人案内必携」が交付された。また、これとは別に各種親切運動が展開された。

（図2） 善意通訳バッジ



（図3） 外人案内必携



- g アリガトウチェック運動の実施（6月1日～7月31日）：昭和41年に続き2回目の実施。チェック10枚綴のチェック・ブック50,000冊を作成、あらかじめ東京・京都の主要ホテル、旅館、ユースホステルに配布しておき、期間中に投宿した外人旅客に交付し、運動期間中に接したサービスの提供者のうち特に感謝に値すると思われる者に対してサインしたチェックを手渡す方法で実施され、期間終了後、受領したチェック枚数の多い者⁴⁶から一定の基準に基づいて入賞者の選定を行い、10月にJNTO会長が表彰した。なお、雑誌「旅」で入賞者による座談会が掲載されている⁴⁷。同様の運動はシンガポール、マレーシアでも行われたとのことである⁴⁸。
- h ホームビジット制度の育成強化（通年）：既に来訪外客が一般家庭を訪れて交流する当該制度が確立された神奈川県・京都市・神戸市の他に東京都で9月1日～12月31日まで実施された。登録家庭51、利用者81名。名古屋市においても12月9日から同制度が開始された。
- i 同時通訳の養成の促進（講座開講6月20日～9月21日）：日英語の同時通訳者以外の組織的教育訓練がまったく行われていない実情に鑑み赤坂プリンスホテルで養成講座が開催された。募集発表の5月18日から締切の6月1日までの応募者260名から書面審査とテストにより日英6、日仏4、英仏5、英西3の18名が選ばれ集中的に養成が

行なわれた。

- j 外人案内必携の作成（通年）：上記5. ④f参照。B6判、70頁のもので第1部・外人接遇の基礎知識（一部和英両文）、第2部・日本文化の紹介（和英両文）、第3部・主要観光地の1分間ガイド（和英両文）、第4部・これだけは知っておきたい観光常識（一部和英両文）からなっている。2,000部作成し、善意通訳運動参加者、ホームビジット関係者、青少年国際交流団体、関係省庁、都道府県観光協会、観光関係団体などに配布したとのことであるが、善意通訳運動参加者だけでも1万人いたので、部数2,000部はありえない。20,000部の誤りかと思われる。
- k トイレット整備の推進（通年）：国際観光ルート上の要所に、トイレだけでなく、洗面施設・休憩施設等を備えた有料休憩所（レストハウス）⁴⁹を国際観光年に22カ所建設した。石川県では能都町宇出津の遠島山公園内に設置された。
- l 自動外国語説明器の設置（通年）：わが国の代表的な国際観光地80か所に観光地並びに観光対象物の説明が英語もしくは仏語で聞けるガイドボックスが設置された。10円を入れるとテープが作動し3分間説明するもの。設置場所は記されているものの、製造会社等の記述が一切ないため、形状・サイズ・色調などの仕様は不明である。石川県でも金沢市観光案内所に設置されたとあるが、資料はまったくない。英語はともかく、仏語で観光案内ができる観光地は現在でも限られているはずであるが、検索しても現存するところは1か所も見つかっていない。
- m 観光関係従業員講習会等の開催（8月28日～30日）：わが国の観光が当面する諸問題について大阪旅行会館で開催。受講者96名。
- n 旅行あつ旋業関係従業員エチケット・英会話講習会（6月24日～9月9日、毎土曜）：国際旅行者協会会員各社の新入社員67名が参加して開催された。
- o 観光施設展（ホテル・リョカン・フェア）開催（第17回3月6日～19日、第18回12月4日～8日）：昭和25年から毎年開催されていた同展を3月6日～19日、国立競技場第1体育館で第17回として、12月4日～8日、都立産業会館で第18回として開催した。
- p 優良レストランのリストアップ：外客受入れ施設としての優良レストランの育成を図るため、国際親善店制度（IGS）を活用するほか、国際観光日本レストラン協会会員レストラン等の優良レストランを紹介した。
- q 外人向け優良ナイトクラブに関する情報提供：キャバレー、ナイトクラブの外客接遇向上のため、運輸省（観光局長）から警察庁（保安局長）に対し、風俗営業関係における国際観光年の意義の周知と外客の接遇の向上に関する協力を要請。

⑤観光資源の保護と正しい観光観念の普及

- a 観光資源保護状況実態調査（ナショナルトラスト制度の検討）（通年）：日本におけるナショナルトラストの最古の例は、昭和39年の大佛次郎らによる鎌倉御谷地区の乱開

発防止策としての土地購入と言われるが⁵⁰、昭和42年の段階で「ナショナルトラスト」の用語が用いられていたことは注目すべきであろう。国際観光年を機にこうした調査が行われ、翌年「観光資源保護財団」が設立されたことは評価に値する。

- b 身体障害者の招待旅行（8月1日～7日）：観光週間期間中に全国6地区の身体障害児養護施設6施設の児童219名及び付添人ら160名、計379名がバスによる日帰り旅行を実施した。国際観光年協会の協力会・日本観光協会・鉄道弘済会の共催で実施された。
- c 国内及び海外の観光関係功労機関及び個人の表彰（8月1日）：従来の運輸省表彰規程に基づいて、国内に限定して実施されたものを、国際観光年を機に海外にも広げ、国内に関しても広範囲にわたって大臣表彰が行われた。国内では観光事業功労者48名、観光従事者37名、海外では観光関係大臣表彰として31個人、18機関が表彰された。石川県からは新保屋旅館客室係の福田シゲさん（74）が表彰された⁵¹。
- d 大学観光講座の新設と充実の促進（通年、記念論文の募集）：IUOTOの国際観光年における勧告の一つでもあったが、当時観光講座があったのは立教大、近畿大、東洋大、早稲田大のみであった。昭和41年12月に運輸省観光局長から文部省大学学術局長に要望がなされたというが、局長レベルで解決できるようなものではない。観光立国推進基本法によって高等教育機関における観光教育の充実が明記されることになったが⁵²、そこからの進展はまだ見られないと言ってよいであろう。石川県のように大学における観光系科目を削減しようとする動きがいくつかの大学で見られるが、時代錯誤も甚だしいといってよいのではないか。なお、「大学のクラブ活動による観光に関する共同研究論文」では慶応大学観光学会「現代観光の特質」が最優秀賞に選ばれた。
- e 「観光相談室」の設置（通年）：日本観光協会本部内に設置。観光関係者並びに一般人の相談相手として観光に関する諸般の事項について相談を扱った。
- f 観光地の清掃運動の推進（8月1日～7日）：観光週間期間中に全国124の観光地で清掃運動が実施された。石川県では金沢兼六公園を味噌蔵町校下少年連盟が、曾々木海岸を石川県青年団協議会が担当したことになる⁵³が、実際にはもっと長期間、広範囲にわたって実施されている⁵⁴。
- g 観光地案内板の整備改善（通年）：運輸省の補助で昭和38年から徐々に国際観光地および国際観光ルート上の要所に整備されたが、国際観光年には新たに15基設置された。石川県には設置なし。日本観光協会により、全国32のハイキングコースに観光地案内板、方向指導標識が設置された。石川県では七尾城跡ハイキングコースに大型3基、小型15基の標識が設置された。
- h 屋外広告物の整理（通年）：運輸省観光局長及び建設省都市局長の連名で都道府県知事・日本観光協会・全日本屋外広告業団体連合会・新生活運動協会に対する屋外広告物の整理についての通達が出された。同施策の効果的な推進につき自治省行政局長及び警察庁刑事局に要請がなされた。

⑥その他

- a 記念切手の発行等（10月2日～）：国際観光年記念切手が15円切手1,800万枚、50円切手800万枚、全国で一斉に発売された。朝日新聞⁵⁵も毎日新聞⁵⁶も50円切手の原画を横山大観の「霊峰不二」としているが「霊峰飛鶴」が正しい。切手発売と同時に国際観光年マーク主体の記念スタンプが全国の郵便局において使用された。

(図4)・(図5) 国際観光年記念切手



- b 記念たばこの発売（8月1日～）： (図6) 国際観光年記念たばこ



(画像：たばこと塩の博物館蔵)

- c 記念シール及び記念ステッカーの作成(通年)：記念シールが12万枚、記念ステッカーが12万枚作成され、シールは封筒等に、ステッカーはタクシー、ハイヤー、バス等に掲出された。

(図7) 記念シール



(図8) 記念ステッカー



- d 記念乗車船券の発売及び関係記念封筒の作成等（8月1日～10月）：運輸省観光局長から国鉄ほか運輸関係8団体に対して、観光週間の8月1日からIUOTO東京総会の10月までを目途に可能な限り国際観光年記念乗車船券の発行と乗車船券を入れる封筒類に国際観光年のマーク及びスローガンを挿入、印刷するよう要望がなされた。
- e 全国民謡踊大会（10月15日～16日）：伊勢市で開催。全国各地から12の民謡踊が出演し、初日は伊勢神宮に奉納された。

6. 各都道府県の国際観光年記念行事

18項目記載の長崎県から1項目のみ記載の茨城県・山梨県・三重県とさまざまであるが、国際観光年の啓蒙を積極的に掲げたのは秋田県、広島県、山口県、長崎県のみであり、国際観光年ポスター類を配布したのも北海道、青森県、秋田県、栃木県、石川県、岐阜県、福井県、奈良県、鳥取県、徳島県、鹿児島県にとどまる⁵⁷。英仏2か国語による自動外国語説明器にしても、80か所も設置したにもかかわらず、記載があるのは7道県にすぎない。あるいは記載漏れもあるかもしれないが、記録上は非常に低調な活動であったと言わざるを得ない。

7. その他の国際観光年にちなむ新聞記事等

どの程度需要があったかはわからないが、善意通訳以外にも次のようなサービスが用意されていた。こうしたサービスが訪日外国人にどの程度告知されていたかについてはまったく資料がない。

- ①外人用通訳不足解消のため、JTBが小型テープレコーダーで聞ける名所案内「東京テン・ハイライト」など3種の英語テープを発売するというもの⁵⁸。
- ②「通訳の110番」としてISS社が東京プリンスホテルと東京ヒルトンホテルに英・仏・独・西語の無料インフォメーション電話サービスを提供するというもの⁵⁹。

8. まとめと今後の課題

戦前の国際観光の実務者であった井上萬壽蔵は『観光と観光事業』の中でこう述べている。「1967年が国際観光年と指定されたということは、この年の間だけ観光を見なおせば、あとはどうでもいいということではない。わが国の国民祝祭日に文化の日というのがある。11月3日がそれであって、『自由と平和を愛し文化をすすめる』というのが、この日の趣旨である。しかし、そのことは、それ以外の364日はみな非文化の日であっていいことにはならない。ただ国民全体がこの日を期して、文化の意義を改めて考えようということであり、むしろこのことにより常に文化国家の一員としての生き方を身につけるきっかけと

しようというのがねらいであると思う。国際観光年についても全く同じことがいえよう。われわれは、国際観光年が過ぎても、その趣旨を忘れることなく、その目的にそうした努力をどこまでも続けるべきである。そうでないと、この意義深い国際観光年が一時のお祭りさわぎに終わってしまう結果となるであろう⁶⁰。」

国際観光年記念行事協力会の理事でもあった宮崎交通の会長岩切章太郎も「最も根本的な問題として重視したいのは、この機会に私共日本人が世界的な視野に立って日本の観光を見直すことである。そして日本の長所と短所とをしっかりと見きわめることである。そうすることによって私共は、新しい日本の観光のビジョンを作り上げることが出来るであろう。新しい観光のビジョンは、私共に明日の一步の行方を示してくれる。その指示に従ってすべての日本人が新しい歩みを逞しく踏み出してこそ、国際観光年の本当の意義が生きるのではないかと思うのである⁶¹。」と述べている。

「観光白書」や「運輸白書」においても「国際観光年の趣旨は、世界各国において観光の果たす役割を国民各階層に対し周知させるとともに、観光振興、観光開発、旅行手続きの容易化等の施策を強力に推進するところにある。(中略)国際観光年に当たって推進されることとなった観光諸施策は、観光振興に関する基本的な政策にかかわるものであるので、国際観光年の期間中に限らず、これを機会に今後より強力に推進していくことが必要であろう。」との認識を示している⁶²。しかしながら、その後の訪日外国人数の伸びから考えても「観光諸施策を強力に推進して」行ったとははなはだ考えにくい。井上や岩切の予見あるいは危惧のように、国際観光年記念行事で残っているものは、5.(3)②dの青少年の国際交流の促進、5.(3)③fの善意通訳運動など昭和42年以前から行われてきたものばかりである。観光週間や観光の日⁶³もすでに廃止されており、観光観念の啓蒙についても高等教育機関では遅々たる歩みであるし、初等・中等教育ではほとんど実施されていないと言ってよい。観光立国を標榜するのであれば、これら国際観光年記念行事から学ぶところ大ではなからうか。

今後の課題としては、4.の「国際観光年」の名称とスローガンに関する疑問を解決するような資料や7.①の案内テープなどの収集を行い、5.(3)④kの有料レストハウスや5.(3)④lの自動外国語説明器の現況を探ってみたいと考える。

《注》

- 1 参考文献1)
- 2 「在日留学生及び特派員の親善ラリー」である。参考文献2) p.18には「都合により中止された。」とのみ記されている。
- 3 参考文献2)
- 4 参考文献3)
- 5 参考文献4)、5)、6)
- 6 参考文献7)
- 7 参考文献3) p.3及びp.13による

- 8 原文は参考文献 1) *General Assembly- Twenty-first Session* p.24、訳文は主として参考文献 2) p.61 によるが、漢字の使用が適当な語は漢字に直し、段落の誤りや訳語の不明解なところは原文を参照して補った。
- 9 ローマ数字。L は 50 であり、X が L の左に記されているところから 40 を示す。
- 10 原文は *Recalling* となっている。
- 11 注 9 と同様の表記で 41 を示す。
- 12 原文は *Taking into account* となっている。
- 13 原文は *Bearing in mind* となっている。
- 14 原文は *Recognizing* となっている。
- 15 原文は *Considering* となっている。
- 16 原文は *Taking note with interest* となっている。
- 17 参考文献 8) p.451 及び参考文献 9) p.22。ともに「国際連合が国際観光年の指定を行なうに当たって『観光は平和へのパスポート』というスローガンを定めた」と全く同じ表現であるが、スローガンの英語表記は参考文献 8) では *Tourism; Passport to Peace* であるのに対し、参考文献 9) では *Tourism, Passport to Peace* となっている。
- 18 参考文献 10)、1966 年 9 月 8 日朝刊 2 面
- 19 参考文献 2) まえがき
- 20 参考文献 2) 「国際観光年」に対する内閣総理大臣のメッセージ
- 21 構成メンバーは次のとおりであった。議長：総理府総務長官、委員：総理府総務副長官、経済企画事務次官、法務事務次官、外務事務次官、大蔵事務次官、文部事務次官、厚生事務次官、農林事務次官、通商産業事務次官、運輸事務次官、労働事務次官、建設事務次官、自治事務次官（参考文献 2) 附属資料、p.61)
- 22 参考文献 2) 附属資料、pp.62-63
- 23 参考文献 2)、p.1
- 24 参考文献 11)、1966 年 11 月 7 日夕刊 10 面
- 25 参考文献 2) 附属資料 5.では「キャッチフレーズ」となっているが目次・本文に合わせた
- 26 参考文献 2)、p.5
- 27 参考文献 2)、P.6。ただ、講演会後の映画のタイトルは参考文献 11) の講演会の告知内容とは異なっている。
- 28 参考文献 2)、p.14。青少年海外派遣は昭和 34 年から始められた。
- 29 賞は国際観光年記念大賞、金賞、銀賞、銅賞、佳作に分かれる。
- 30 参考文献 14)
- 31 サンフランシスコ、ロスアンゼルス、ヒューストン、ニューオルリーズ、ニューヨーク、モントリオール、ポートランド、シアトル、バンクーバー
- 32 サンフランシスコ、ダラス、トロント
- 33 日本商工会議所、日本観光協会、日本ホテル協会、国際観光旅館連盟、国際旅行業者協会、日本観光通訳協会、国際観光日本レストラン協会、国際観光土産品協会、全日本航空事業連合会、日本民営鉄道協会、日本乗合自動車協会、日本旅客船協会、全日本学生観光連盟
- 34 資質優良、一般教養を有する、容姿端麗、少なくとも英会話能力を有する、その他
- 35 参考文献 2)、p.75 附属資料の表記。pp.19-20 は「ミス・ホスピタリティ」と表記している。
- 36 参考文献 12) 及び 13)。12) にはバスガイドフェスティバルの記事中、ミス・ホスピタリティに会津乗合自動車の伊藤フク子さんが選ばれた、とある。

- 37 英文毎日、ジャパン・タイムス、アサヒ・イブニング・ニュースに掲載されたようである。
- 38 参考文献2)、p.20
- 39 国際観光上総合的な整備を行う国際観光地16カ所、当面とくに整備が必要な国際観光地9カ所、それらの地域を連絡する周遊10ルートと縦貫2ルート。
- 40 鉄道996億円、道路940億円、空港87億円、港湾95億円、都市公園12億円、自然公園5億円
- 41 国際観光事業懇談会座長堀木鎌三名で提出された。参考文献2) pp.84-85
- 42 参考文献10)、昭和41年12月23日夕刊2面および昭和42年2月3日朝刊2面。参考文献11)、昭和42年2月8日朝刊7面
- 43 詳細については参考文献2) pp.85-86 参照。
- 44 参考文献2)、p.26
- 45 参考文献15)、活動は昭和39年の東京オリンピックに始まり、通年活動となったのは昭和54年からという。
- 46 ホテル、旅館(含むユースホステル等)、ガイド、旅行エージェント・キャリア(航空・船舶・鉄道)、レストラン・料理店・土産品店、タクシー、バス、その他の8グループに分けた。
- 47 参考文献6)、pp.70-75、「外人へのサービス 東京の尖兵たち」
- 48 参考文献2)、p.29
- 49 参考文献2)、p.33 および参考文献16)。参考文献16)によれば有料トイレが大人20円、子供10円と当時としては高価で、日本人は無料の休憩施設にもなかなか入りたがらなかったという。参考文献2)の大三島町の写真でTOILETの綴りが誤っているのもご愛嬌である。
- 50 和歌山県田辺市天神崎地域の活動をナショナルトラストの始まりとするいわゆる本家争いに加え、運輸省主管の1968年設立の観光資源保護財団(現財団法人ナショナルトラスト)や環境庁が主管する1992年設立の社団法人ナショナルトラスト協会もあり、足並みが揃っていない感があるが、歴史的経緯から考えて鎌倉の例を嚆矢とする。
- 51 参考文献17)、同氏は昭和35年に厚生大臣表彰も受けている。なお、「年も年なので、表彰式に東京へ招待されたが、めいわくになるといけませんのでご遠慮させていただきます」との談話に掲載されている。
- 52 同法第16条
- 53 参考文献2)、p.44 およびp.101
- 54 参考文献18)によれば、石川県青年団協議会150名が7月29~30日、白山に清掃登山、8月20日にかけて県青年団協議会、町内会、こども会が小松市安宅海岸、輪島市曾々木海岸、鶴来町獅子吼高原、内浦町城山公園、津幡町青年の森、吉野谷村蛇谷溪谷で清掃奉仕することになっている。
- 55 参考文献11)、昭和42年9月21日朝刊14面
- 56 昭和42年9月22日14面
- 57 参考文献2)、pp.55-60
- 58 参考文献19)、「雑記帳」
- 59 参考文献20)、午前9時から午後5時まで、外人スタッフ5名を含む10名が対応することになっている。
- 60 参考文献3)、pp.8-9
- 61 参考文献4)、p.105
- 62 参考文献8)、pp.23-24。参考文献9)、p.453。ともに酷似した文章であるので、観光白書のものを掲載した。

- 63 正式名称を「観光道徳の高揚と観光資源の保護週間」と称しその初日を「観光の日」とするもので、昭和40年から始まったが、観光庁の発足に伴い平成21年から廃止された。

《参考文献》

- 1) <http://www.worldlii.org/int/other/UNGA/1966/index.html> (アクセス 2015.8.29)
- 2) 財団法人・官設観光機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念行事協力会編・運輸省観光局監修『国際観光年記念施策・行事報告書』官設観光機関国際同盟東京総会及び国際観光年記念行事協力会 1968
- 3) 国際観光年記念行事協力会(執筆は井上萬壽蔵)『観光と観光事業』国際観光年記念行事協力会 1968 上田所蔵
- 4) 日本交通公社編『旅』第41巻第4号(1967年4月号)日本交通公社 1967
- 5) 日本交通公社編『旅』第41巻第10号(1967年10月号)日本交通公社 1967
- 6) 日本交通公社編『旅』第42巻第1号(1968年1月号)日本交通公社 1968
- 7) <http://www2.unwto.org/content/history-0> (アクセス 2015.8.29)
- 8) 内閣総理大臣官房審議室編『観光白書』昭和42年版 大蔵省印刷局 1967
- 9) 運輸省編『運輸白書』昭和42年版 大蔵省印刷局 1967
- 10) 讀賣新聞データベース『ヨミダス歴史館』
- 11) 朝日新聞社データベース『聞蔵IIビジュアル』
- 12) 毎日新聞 昭和42年8月4日 朝刊16面
- 13) 毎日新聞 昭和42年8月26日 朝刊18面
- 14) 毎日新聞 昭和42年12月23日 夕刊6、7面
- 15) http://www.jnto.go.jp/jpn/reference/visitor_support/useful/goodwill_guide.html (アクセス 2015.8.29)
- 16) “なると”の出来事、平成26年6月号 vol.758、鳴門市役所
- 17) 北国新聞 昭和42年7月29日 13面
- 18) 北国新聞 昭和42年7月29日 9面
- 19) 毎日新聞 昭和42年1月1日 15面
- 20) 毎日新聞 昭和42年1月28日 11面